

## 「君が代」の語義について

夜久正雄

### (一) 国歌「君が代」の語義

国歌「君が代」は、そのはじめ、——明治三年九月——英国公使館付軍楽長ジョン・ウィリアム・フェントンの作曲で、薩長土三藩兵親閲の天皇陛下を奉迎の際、はじめて演奏されたといふことである。<sup>(1)</sup>

この作曲は、黛敏郎氏が「題名のない音楽会」で、何回かとりあげて復元演奏してくださったが、当時から不評で、明治九年、時の海軍軍楽長、中村祐庸から「天皇陛下ヲ奉祝スル楽譜改訂之儀上申」といふ上申書が出て、やがてその改訂が企てられ、今日行なはれてゐる林広守作曲の楽譜が作られたのである。<sup>(2)</sup>

歌詞の撰定に当つたのは、当時の砲兵隊長・大山巖(のちの元帥)と御親兵大隊長・野津鎮雄(のちの元帥)薩藩少参事・大迫貞清とであつたといふ。古歌「君が代」を選んだのである。<sup>(3)</sup>

明治二十年十二月編纂の「海軍軍楽隊沿革資料」に「明治二年九月……凡<sup>およそ</sup>一カ年間、伝習ノ楽譜ハ僅ニ英国女皇ヲ祝スルノ曲、早行進、遅行進、及国歌君カ代等ナリ<sup>(4)</sup>」とあるといふので、「英国女皇ヲ祝スルノ曲」とならべて「君

が代」が練習されてゐたことがわかる。

「英国女皇ヲ祝スルノ曲」は、次のイギリス国歌であらう。

God save our gracious Queen,

Long live our noble Queen,

God save our Queen.

Send her Victorious,

Happy and Glorious,

Long to reign over us,

God save our Queen !

(神よわれらが恵み深き女王を護りたまへ。

われらが気高き女王よ、千代にいませ。

神よわれらが女王を護りたまへ。

勝利と幸福と光栄とを送りたまへ。

とこしへにわれらがうへにのぞみたまふべく、

神よわれらが女王を護りたまへ。)

古歌「君が代」の撰定には、この「英国女皇ヲ祝スルノ曲」の詞句が参照されたことは、当然のことであつたらう。

「君が代」の最初の演奏が天皇奉迎のためであったことから、また明治九年の上申書に「天皇陛下ヲ奉祝スル樂譜改訂」と書かれたことから、「君が代」の「君」が「天皇陛下」をさすことは当然のこととして理解されてゐたと思はれる。つまり「君が代は千代に八千代にさざれ石のいはほとなりて苔の生すまで」は、一言で言へば、天皇陛下万歳！といふことなのである。

「君が代」が国歌として定着したのはその後の経過によるものであるが、歌詞の意味が天皇陛下をことごとく意味であることについては、疑問の余地はなかつたのである。

したがつて、私は、「君が代」の歌詞が本来どのやうな意味であれ、明治時代に国歌として定着して今日に伝へられた国歌「君が代」は、天皇陛下万歳！の意味で、それ以外の意味として考へるべきものではないと思ふ。

昭和三十一年一月五日第一刷発行の山田孝雄博士著『君が代の歴史』は博士の遺書となつたのではないかと思ふが、「君が代の歴史」について詳密な研究を行なはれた名著である。私の以上の説も、ほとんどこの書に拠つたのであるが、なほ「君が代」の語義の点については、大山巖元帥が大正元年十月九日に書いた覚書の中に、次のやうに書いてあることでも明瞭である。

「其時自分ガ云フニハ英国ノ国歌 God save the King (神ニ我君ヲ護レ)ト云フ歌ガアル我国ノ国歌トシテ宜シク宝祚ノ隆昌天壤無窮ナランコトヲ祈リ奉レル歌ヲ撰ムベキデアルト云ヒテ平素愛誦スル『君が代』ノ歌ヲ撰出シタ之ヲ聞イタ野津モ大迫モ実ニ然リト早速同意シタカラ之ヲ江川ニ授ケテ其師事スル所ノ英国楽長ニ示サシタ。自分ノ記憶スル所ノ事実ハ右ノ通りデアル。其ノ後如何ナル手続ヲ經テ国歌ヲ御制定ニ為リシカ其辺ノ事ハ承知シテ居ラス」<sup>(5)</sup>

山田博士の研究に拠ると、薩摩藩では祝賀の歌として「君が代は」の和歌が用ひられたことがわかる。藩主の書き初めに『和漢朗詠集』のこの歌を記したことが見え、また薩摩琵琶の「蓬萊山」にも「君が代」の全章が取り入れられてゐる。<sup>(6)</sup>

これは、必ずしも天皇讚歌とは言へないが、少くとも主君の意味であつて、これを大山巖が天皇讚歌としてとりあげたことはもつともなことである。林広守ははじめ今日の楽譜の作曲に力をそいだ人たちも、この歌詞を天皇讚歌として理解してゐたにちがひない。

なぜ私がこんなことを言ひ出したかといふと、戦後一部にこの歌詞の意味について、新しい解釈が行なはれて、「君が代」の「君」は、天皇に限らず誰でもいい、アナタといふ意味であるといふ説が行なはれるからなのである。「君が代」は、「あなたのお年」といふ意味だといふのである。

たしかに「君」といふ単語にはいろいろな意味があつて、「天皇」以外にも「主君」「貴人」「あなた」等の意味があるから、この説は、古歌そのものの解釈としては成立するかも知れない。

しかし、明治の初年に「天皇陛下ヲ奉祝スル楽譜」として作曲の対象となり、後、国歌として定着した「君が代」の歌詞の意味は、「天皇陛下万歳！」の意味である、といふことを私は強調したい。

これで私の言ひたいことは尽してゐるのであるが、古歌「君が代」の出典とみられる「古今集」の「わがきみ」の意味が、はたして天皇以外の「あなた」といふ意味にとられるかどうか、これが次の問題なのである。その説明を試みたい。

(二) 古今集「わがきみは」の語義

国歌「君が代」の歌詞の源が『古今和歌集』（九〇五年撰定）巻第七、「賀哥」の冒頭にある次の歌であることはよく知られてゐる。

題しらず 読しらず

わがきみは千世にやちよに さゞれいしのいはほとなりてこけのむすまで

わたつうみのはまのまさごをかぞへつゝ 君がちとせのありかずいせん

しほのやまさしでのいそにすむ千鳥 きみがみよをばやちよとぞなく

わがよはひきみがやちよにとりそへてとどめをきてば 思ひいでにせよ

（日本古典文学大系 8・佐伯梅友校註『古今和歌集』一六九ページ、岩波書店）

雄正久 夜

この頭註に「わがきみは——『きみ』は広く用いることばであつて、天皇をさすとは限らない」とある。山田博士もこの説を述べてをられる。「きみ」といふ単語の意味については、たしかにこの通りであるが、この歌の中の「わがきみ」がどういふ意味であるかが問題なのである。『万葉集』では天皇陛下のことを主として「わが大君」「大君」と申しあげてゐる。この「大君」は皇太子はじめ皇族方についても用ひられるが、それは天皇について用ひられるのに準じたものであらう。単に「君」といふ場合は區別したのである。もつとも「君言臣承」「君臣」といふやうな

場合には「きみ」と訓じて、天皇をいふのであるから、「きみ」といふコトバがすべて天皇以外をさすとは限らない。ただ歌の中では多く天皇をさすに「大君」と申上げたのである。そこで、この古今集の「きみ」が問題になるわけである。

私はこの歌が「賀」の部の冒頭にあることから考へて、「わがきみ」は天皇をさすものだと思つたが、なほ調べてみた。

宣長の『古今集遠鏡』は、古今集和歌の口語訳であるが、それにはこの「わがきみ」を「コチノ君」と訳してゐる。古今集で「わがきみは」の歌につづけて記してある次の「わたつりみ」(前記引用)の歌の「君がちとせ」を宣長は「君ノ御長寿」と訳し、次の「しほのやま」の歌の「きみがみよ」を「君ノ御代」と訳し、次の「わがよはひ」の歌の「きみ」を「ソコモト」と訳してゐる。この最後の訳のやうな、今日の「あなた」といふ意味のはつきりしてゐる「きみ」についてみると、宣長は「オマヘ」「貴様」「ソコモト」「君」「御方」と訳してゐる(『古今集遠鏡』賀歌から離別歌・露旅歌までの訳から)。そこで「コチノ君」の意味が「わたしのあなたさま」といふやうな意味なのか、「わたしの主君」といふ意味なのか、いま私にははつきり決めることができない。

契沖の『古今余材抄』は当然宣長の参照したところであらうが、これには「発句朗詠には君が代はとあり」と言つて「君」の意味について深い穿鑿は行なつてゐない。しかし、前掲の「わがよはひきみがやちよにとりそへて」の「きみ」については臣下に対する「君」の意とし、俊成が後鳥羽院を「我君」と申上げた歌を引用してゐるので、この場合の「君」は、天皇をさしたとしたやうである。さうすると、「わがきみは」の歌も天皇のこととして、天皇の御寿命の万歳をことほいだ歌とつたとも思へる。しかし、これは推論である。契沖自身がはつきりと語義を書いた

のではない。

ところで、わたしは前述のやうに、この歌が「賀哥」の冒頭にあることから、「わがきみ」を「天皇」と取りたいと書いたが、それだけでこの語義が決定されるものではない。古今集の撰者がこの歌の「きみ」をどう解釈してゐるか、——この方が大切である。

さう考へて『古今集』を見ると、仮名序のところにかういふ語句がある。紀貫之作とされてゐる。

「しかあるのみにあらず、さざれいしにたとへ、つくば山にかけてきみをねがひ、よろこび身にすぎ、たのしびこゝろにあまり、ふじのけふりによそへて人をこひ、まつむしのねに、ともをしのび……うたをいひてぞ、なぐさめける。」(前掲『古今和歌集』序・圈点筆者)

この前の文章は、「いにしへの世々のみかど」が侍臣を召して春の花、秋の月につけて歌をたてまつらしめたまひ、侍臣の賢愚をしらしめしたまふのであつた、とある文章である。「しかあるのみにあらず」(そればかりではない)とつづくので、天皇にたてまつる歌ばかりではない、「きみをねがひ」「人をこひ」「ともをしのび」……歌を詠んで心をなぐさめるのであつた、と書いてゐる。

この中の「さざれいしにたとへ」が「千世にやちよにさざれいしの」の語句を引いていることは明瞭で、「わがきみは」の歌を引用したのである。「つくば山にかけて」といふのは、次の歌を引いてゐる。

つくばねのこのもかにも影はあれど 君がみかげにます影はなし

この歌の「君」は主君の意味であつて、「主君であるあなたさま」の意味にはとれるが、單純に「あなた」といふ意

味ではない。ここの文脈で「つくば山にかけてきみをねがひ」とあるのは、「主君乃至天皇の御庇護を願ひ」の意味である。

ところで、この文章は、天皇のお召に応じて侍臣たちが歌をたてまつるばかりではない、時につけ折にふれての歌を臣民もまた詠むものであるといふ意味であるから、「きみをねがひ」といふのは国民全体の側から言つたことばなのである。この文章のすぐあとところに、万葉集をたたへる文章があつて、そこに、「ならの御時」の「みかど」と柿本人麿が一心同体になつて歌を盛んにされた、と書いてある。そしてそのことを、

「これは、きみもひと、身をあはせたりといふなるべし」

と書いてあるのである。この「きみ」は「みかど」のことであり、「ひと」は朝臣「人麿」のことをいふのである。さらに少しあとのところに、

「かかるに、いま、すべらぎの、あめのしたしろしめすこと、よつとき、ここのかへりになりぬる。あまねきおほんうつくしみのなみ、やしまのほかまでながれ、ひろきおほんめぐみのかげ、つくば山のふもとよりも、しげくおはしまして、」

と醍醐天皇の御徳をたたへる。この最後の句の「つくば山のふもとよりも、しげく」といふのは、前出の歌に拠つたのである。「君」を「すべらぎ」としたことになる。

また「賀」の部の部立てについて、「つるかめにつけて、きみをおもひ、人をもいはひ」とある。「きみ」と「人」とを区別して言つたのは、主人と同輩との区別ともとれるが、天皇と臣下との区別とする方が自然であると思ふ。「人」とは当時の使ひ方では「よき人」貴族をさすのである。



かう見てくると、「さざれいしにたとへ、つくば山にかけてきみをねがひ」の「きみ」は「天皇さま」の意味に  
 るのが自然だと思ふ。少くとも主君の意味であつて、單純に二人称の「あなた」ととるのはまちがひであると思ふ。  
 元來「君が代」の「君」を「あなた」の意味にとらうとするのは、「君」を天皇の意味にとらうとすることに抵抗  
 を感ずる人があるために、あるひは抵抗を感ずる人が、他の解釈を求めてさうなつたのである。ところが、紀貫之の  
 歌論は君(天皇)と臣下の心を通はず歌の道の意義を強調したものである。當時は撰関時代であるから、奈良時代の歌  
 人ほどはつきり天皇に対する絶対の忠誠心を表現してはゐないが、貫之が天皇によせる思ひを表現するのにカムフラ  
 ーシする必要はない。

『古今集』巻第十九「雑体」の中に「つらゆき」(紀貫之)の「ふるうたたてまつりし時のもくろくのそのながうた」といふ長歌がある。古今集編纂の材料として古い歌を召されて奉つた時の長歌であるが、その中にも、「賀」の部の部立てについて「きみ。をのみちよ。にといはふ」と詠んでゐる。この長歌は、醍醐天皇に奉る趣意をもつて詠んでゐて、歌の中にも「すべらぎのおほせかしこみ」とある。撰者の一人であつた壬生忠岑が「ふるうたにくはへてたてまつれるながうた」を詠んでゐて、貫之の長歌の次に出でゐる。これも「たてまつれるながうた」で、醍醐天皇に奉つた長歌であるが、その中に、左近衛の番長として天皇のおそば近くおつかへしてゐた時代をなつかしんで、綿々たる情をのべ、その最後に、「……おいずしなすのくすりもが、きみがやちよをわかえつゝみん」と記してゐる。不老不死の薬があつたらほしいものだ、いつまでも若がへつて、天皇さまのやちよのおとしを仰ぎまつりたい、といふほどの意味である。この「きみがやちよ」は、貫之の長歌の「きみをのみちよにといはふ」と同じで、「わがきみは千世にやちよに」の歌を引いて、天皇さまの御寿命の万歳をことほぎまつつたものである。忠岑の長歌には反歌がついてゐる。

きみが世に相坂山のいはし水　こがくれたりとおもひける哉

「きみが世」はいふまでもなく、「今上天皇さまの御治世」の意味である。この「よ」は御寿命の意味から転化して「治世」の意味になつてゐるのである。

「きみがよ」が、「天皇さまの御寿命」の意味から「天皇さまの御治世」の意味に転化したのは、後世のことではなかつたので、当時すでにかういふ解釈もあつたのかも知れない。

忠岑の長歌・反歌とも、直接天皇に奉つた歌であるから、この「きみ」は、天皇を対称として呼びかけまつた意味を持つてゐる。「天皇であるあなたさま」といふ意味である。

貫之、忠岑ともに撰者であることから考へて、『古今集』賀の部の冒頭に「わがきみは千世にやちよに」の歌を「誦人しらず」「題しらず」としてあげたのは、醍醐天皇を「わがきみ」と呼びまつつてその万歳をことほぎまつたものであらうと思ふ。「君が代」のもと歌となつた『古今集』の「わがきみは」の歌は、天皇讚歌の歌である——かう私は判断する。

### (三) 「君が代」の伝唱

念のため真名序（漢文序）を見ると、中に、

「陛下御宇。于今九載。仁流<sub>レ</sub>秋津洲之外。惠茂<sub>レ</sub>筑波山之陰。淵變<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>瀬之聲。寂々閉<sub>レ</sub>口。砂長<sub>レ</sub>為<sub>レ</sub>巖之頌。洋々

満耳。……」

とある。「砂長じて巖と為るの頌、洋々として耳に満てり」といふので、臣民の天皇をたたへることば（頌）として「さざれ石のいはほとなりて昔の生すまで」の歌があげられてゐるのである。『古今集』の撰者たちが、「賀」の部の「わがきみ」を「陛下」としたことは断言してさしつかへあるまい。漢文序は、古今集撰進をことはいで次のやうに書かれた和文序を採つたのである。――

「このたび、あつめえらばれて、山したみづのたえず、はまのまさごの、かずおほくつもりぬれば、いまはあすかはの、せになるうらみもきこえず、さざれいしのはほとなるよろこびのみぞあるべき。――」

そして中間の撰集の経緯を略したので、「陛下」の「仁」と「恵」とがあまねく、時代の衰頹を嘆く声が止み、御代をことほぐ声が盛んになつたといふ意味になつた。和文序の方では、歌道の衰へと栄えをいふ意味になつてゐる。

この漢文序の語句は、『和漢朗詠集』の「帝王」の部に採られてゐる。したがつてそれは天皇の頌と解釈されてゐるのである。

また同書「祝」の項に「わがきみは」の歌があげられてゐる。岩波大系本の「補註」にも「わが君は天皇をさすとに限らず、つかえる主人、想いをかける恋人になることもある」（日本古典文学大系・『和漢朗詠集』二八三ページ）とある。これもその通りといふほかないが、そのはじめは天皇をさすものであつたことは、この祝の箇所が、次の四句で成り立つてゐることからも推察ができる。

（いま、一般に、友人の壮行の折に、○○君万歳！と斉唱することがあるが、あれは元来、天皇陛下万歳！と斉唱したことから来たのであらう。）

祝

嘉辰令月歆無極　　万歳千秋楽未央

長生殿の裏には春秋富めり　　不老門の前には日月遅し

わがきみは千代に八千代にさざれ石の巖となりて苔の生すまで

万歳と三笠の山ぞ呼ばふなる天の下こそたのしかるらし

これによつて「わがきみは」の和歌が当時吟誦されたことがわかる。

『古今集』の「賀」に対して「祝いわほ」といふのにも、単なる年賀をこえた意味があるやうにも思はれる。いまでも国の祭日を「祝日」といふ。

「わがきみは」が「君がよは」と変つたのは伝承のうちに自然に変つたのであらう。鎌倉時代の慈円僧正の『拾玉集』には、『古今和歌集』の歌として「君が代は」としてゐるといふことであるから、古くからこの変更が行なはれたものであらう。意味は、はじめ「君の御寿命」の意味であつたらうが、前述のやうに「君の御治世」の意味ともとられ、場合によつては「あなたの寿命は」といふ意味で用ひられた場合もあつたであらう。

この伝承のことはそれだけで研究テーマとなるが、謡曲「弓八幡」の中では、「君が代」は天皇の御治世の意味でこの歌が用ひられてをり、お伽草子の「さざれ石」では、皇女の宮がこの「君が代」の歌の書かれた壺に入れられた不死不老の神薬を召しあがつて八百歳のよはひを保つたといふことになつてゐる。『川口久雄校註・和漢朗詠集』の「解説」に「『君が代は千代に八千代に』という歌は、隆達たかみちの恋の小歌だということを知っている人は少いである

う」と書いてあるので、文禄・慶長の頃から江戸時代へかけて恋の小歌として唱はれたことがわかるが、そればかりではない。「隆達の小歌も、その源流をただせば和漢朗詠にたどりつく」と書かれてるのは朗詠―小唄の関係をのべられたものであるが、歌詞の意味も変化してゐるのであつて、和漢朗詠の「君が代」(わが君)は、前述の通り、天皇讚歌とみるべきであるから、国歌「君が代」が「隆達の恋の小歌」から来たとみるべきではあるまい。岩波文庫、堀内敬三・井上武士編の『日本唱歌集』の「解説」の項の「儀式唱歌の制定」によれば、「海軍の首脳部たる薩摩藩出身者の高官たちが、薩摩琵琶にも引用されている古歌『君が代』の文句を急遽選定した」といふ。

この「薩摩琵琶の古歌」については既述のとほりである。とすれば、その意味は、少くとも主君の讚歌で、「君が代」が「君が代を」「君をあがめてえびすはらへよ」といのちをかけて歌つた幕末の志士たちの歌ことばからして、この歌詞の意味を、大山巖や野津鎮雄たち当時の薩藩の高官が、天皇讚歌としたことはまちがひない。前にも書いた通りである。

かう見てくると「君が代」の歌詞は、天皇をことほぐ歌として選定されてから以後は勿論のこと、古今集の賀の部にはじめて登場してからずつと、多少の意味変化の例はあるが、その中核は一つだといふことができる。

〈附記〉

山田孝雄博士著『君が代の歴史』(宝文館発行)は、前述の通り昭和三十一年一月五日第一刷で、三十年十一月二十七日「仙台東北大学病院にて」とある「跋」が附されてゐる。博士は昭和三十三年に八十五歳でなくなつてをられるので、この著書が最後の御著書だつたのではないかと思ふ。周到な調査と該博な知識とによつて書かれた名著で、それまでの関係書を参照してをられるので、「君が代」についての研究の集大成と言へると思ふ。私もこの著書によつて「君が代」についての確実な歴史的知識を与へられた

ので、山田博士の研究に感謝の思ひをいたいてゐる。

ただ、「君が代」の歌詞の意味については、当初——つまり『古今和歌集』の「賀」の部の冒頭に「わがきみは云々」として掲げられた時——の意味が、天皇讚歌であり、つづく『和漢朗詠集』も同じ意味であつたらうといふ前述の私の意見と、山田博士のとるところとは異つてゐる。その關係を明らかにしておかうと思ふ。

山田博士は数多くの例をあげて「君が代」の語義が一般に次の意味であると解釈される。

「天皇に對し奉つては御治世といふ意味にはなるが、平人に對した時はその「君が代」は万葉集以来の伝統のまゝその對者の年寿をさしたものであるのは争ふべからざるものである。」(五七ページ)

ここまでは私も納得がゆく。しかし、次のやうに解釈されると、誤解を生ずると思ふのである。

「之を朝廷に用ゐれば天皇の万歳を賀することになるが、之を一般民衆に用ゐる時はその當時者の間に於いてその人の健在長寿を冀ふ意によつて祝賀の意を表することになるであらう。之をただ天皇の万歳に用ゐるのみのものだとするのは原意を知らぬものといふべく、さうして又これを民主主義に反した思想を表した歌だとするのもその人の無智なることを表示するに止まると評すべきものであらう。」(五八ページ)

文中の「原意」について、つまり、『古今和歌集』の「わがきみは」の意味について、これを山田博士は、

「これはもとより醍醐天皇の御治世を謳歌する精神に基づいての歌であるには相違ないが、この「我が君は」の歌を以てたゞ天皇の萬歳を祝ふ意に止まるとするのは古今集の序の本意を十分に味うたものとはいはれぬ。」(五一ページ)

とされ、歌の意味を「互ひに祝意を述べあふ」とされるのである。

『古今集』の「わがきみは」の「わがきみ」が醍醐天皇をさしまつたものと解されること、またそれは天皇と解されることについては、私が前述した通りでくり返さないが、天皇のいのちをことほぐことが自分や他人のふくまれる世の中の平和長久をいふところと別のものではない、——それが日本の國のすがたなのである。

山田博士は、「我が君は千代に八千代に」の歌の以前に、

我が君は千代にましませざれば石のいはほとなりて苔のむすまで

の歌があつたらうと言はれる(五一ページ)。さうであればなほさらのことだ、「ましませ」といふ敬語は、最大級の敬語で、天皇に

対しまつるとするのが自然ではなからうか。

山田博士の研究によれば「君が代」の歌は一般に祝賀の歌となり、謡曲の最後や、江戸時代の小唄や、遂には「盲目女の物貰ひに唱ふる歌」となつたと記されてゐる(一〇九ページ)。私もその通りであつたらうと思ふが、それは祝賀の俚謡としての普及であつて、原意ではない。

かうした歌詞の普及にともなふ意味の変化から「原意」を推して、「わが君は」の歌の解釈として、こんな解釈が行なはれるのは残念なことである。

〔こ〕の歌も戦前の天皇制国家を離れてよく鑑みてみると、上述と同様の民謡調が胸を打つ。思慕する君を謳う乙女の心情が、多くの人々をして誦せしめた一章でなかつたらうか。(和歌文学講座「秀歌鑑賞」1、昭和四十四年初版・四十六年再版)

江戸時代の宣長が『古今集遠鏡』に「わがきみは」を「コチノ君」と解したのは、当時の風潮に流されたものであらう。山田博士もまた「君が代」が「民主主義に反した歌」と解釈されるのをおそれて、その「わが君」を天皇に限るものではないと解されたのかも知れないが、少くとも国歌「君が代」は、天皇陛下万歳! の意味であることを確認しておきたいと思つて、一筆したのである。

(注)

- (1) 山田孝雄著『君が代の歴史』(宝文館発行・昭和三十一年一月五日第一刷)一二五ページ。
- (2) 同書一三三ページ、一四六ページ。
- (3) 同書一二三―四ページ「国歌ニ関シ大山元帥閣下ノ談話」。
- (4) 同書一二六ページ。(5) 同書一二三ページ。(6) 同書一〇六、七ページ。
- (7) 『本居全集』第五卷(明治三十五年発行)六九〇ページ。(8) 同書六九〇―七〇〇ページ。
- (9) 『契沖全集』第五卷(朝日新聞社発行・大正十五年)「古今余材抄」(同巻二九〇ページ)。
- (10) 『君が代の歴史』一一ページ以下。
- (11) 岩波文庫『日本唱歌集』(昭和三十四年第三刷)二四七ページ。
- (12) 小田村寅二郎編『新輯・日本思想の系譜』(下)「九〇・幕末志士の歌」参照。